

令和 8 年 9 月

第 3 回徳島市議会定例会議案

(予 算 議 案)

目

次

議案第 73 号	令和 8 年度徳島市一般会計補正予算（第 2 号）	1	ページ
議案第 74 号	令和 8 年度徳島市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）	11	〃
議案第 75 号	令和 8 年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	17	〃
議案第 76 号	令和 8 年度徳島市水道事業会計補正予算（第 1 号）	23	〃

令和 8 年度徳島市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度徳島市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度徳島市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 2 9 6, 5 1 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2 4, 5 2 9, 4 4 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正（追加）」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正（追加）」及び「第 5 表 地方債補正（変更）」による。

令和 8 年 9 月 3 日提出

徳 島 市 長 遠 藤 彰 良

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		43,878,003	241,311	44,119,314
	1 市 民 税	20,049,469	241,311	20,290,780
15 国 庫 支 出 金		27,395,090	634,771	28,029,861
	1 国 庫 負 担 金	22,543,501	525,000	23,068,501
	2 国 庫 補 助 金	4,791,721	109,771	4,901,492
16 県 支 出 金		10,638,708	23,465	10,662,173
	1 県 負 担 金	7,162,415	2,145	7,164,560
	2 県 補 助 金	2,986,298	21,020	3,007,318
	3 県 委 託 金	489,995	300	490,295
17 財 産 収 入		229,698	12,228	241,926
	1 財 産 運 用 収 入	140,813	12,228	153,041
19 繰 入 金		3,226,957	7,597	3,234,554
	1 基 金 繰 入 金	3,221,368	7,597	3,228,965
21 市 債		9,958,200	256,600	10,214,800
	1 市 債	9,958,200	256,600	10,214,800
22 繰 越 金			120,546	120,546
	1 繰 越 金		120,546	120,546
歳 入 合 計		123,232,925	1,296,518	124,529,443

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		10,360,799	12,228	10,373,027
	1 総 務 管 理 費	7,661,529	12,228	7,673,757
3 民 生 費		59,101,238	735,572	59,836,810
	1 社 会 福 祉 費	27,036,394	2,145	27,038,539
	2 児 童 福 祉 費	20,842,453	30,545	20,872,998
	3 生 活 保 護 費	11,222,048	702,882	11,924,930
4 衛 生 費		11,478,376	205,393	11,683,769
	1 保 健 衛 生 費	6,049,414	205,393	6,254,807
6 農 林 水 産 業 費		1,993,141	88,446	2,081,587
	1 農 林 水 産 業 費	476,443	62,754	539,197
	2 農 地 費	1,516,698	25,692	1,542,390
8 土 木 費		13,313,291	186,872	13,500,163
	2 道 路 橋 り ょ う 費	3,006,168	6,750	3,012,918
	3 河 川 及 び 排 水 施 設 費	1,378,857	3,847	1,382,704
	5 都 市 計 画 費	7,716,609	176,275	7,892,884
10 教 育 費		12,278,656	68,007	12,346,663
	1 教 育 総 務 費	1,335,786	300	1,336,086
	4 高 等 学 校 費	1,338,405	3,400	1,341,805

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	6 学 校 給 食 費	2, 132, 706	458	2, 133, 164
	7 社 会 教 育 費	1, 221, 404	57, 849	1, 279, 253
	8 保 健 体 育 費	842, 415	6, 000	848, 415
歳 出	合 計	123, 232, 925	1, 296, 518	124, 529, 443

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
9 消 防 費	1 消 防 費	一 般 消 火 活 動 用 装 備 事 業	586

第3表 債務負担行為補正（追加）

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 整 備 費 補 助	令 和 8 年 度 及 び 令 和 9 年 度	28,710
学 童 保 育 会 館 整 備 事 業	令 和 9 年 度	122,179
と く し ま 動 物 園 リ ニ ュ ー ア ル 事 業	令 和 9 年 度	87,028

第4表 地方債補正（追加）

（単位 千円）

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
学 童 保 育 会 館 整 備 事 業	16,900	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	5.0%以内 （ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率）	借入年度から据置期間を含め、令和39年度以内に元利 均等償還。ただし、政府資金については融資条件により、 銀行その他については融資条件があるときはこれによる ことができる。 市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
農 業 農 村 整 備 事 業	22,100			

第5表 地方債補正（変更）

（単位 千円）

起 債 の 目 的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額			
道 路 橋 り ょ う 整 備 事 業	1,560,300	6,000	1,566,300	補 正 前		に 同 じ
排 水 施 設 整 備 事 業	696,000	3,700	699,700			
都 市 計 画 事 業	1,935,100	158,600	2,093,700			
動 物 園 施 設 整 備 事 業	4,800	49,300	54,100			

令和 8 年度徳島市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度徳島市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度徳島市の土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 6 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 6 4 , 1 3 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 3 日提出

徳 島 市 長 遠 藤 彰 良

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 諸 収 入		20,038	964	21,002
	1 諸 収 入	20,038	964	21,002
歳 入 合 計		463,172	964	464,136

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 諸 支 出 金		20,038	964	21,002
	1 諸 支 出 金	20,038	964	21,002
歳 出 合 計		463,172	964	464,136

令和 8 年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度徳島市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 0 6 8, 6 2 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 9, 3 5 4, 4 1 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 3 日提出

徳 島 市 長 遠 藤 彰 良

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		6,681,926	1,670	6,683,596
	2 国庫補助金	1,789,723	1,670	1,791,393
4 支払基金交付金		7,333,725	14,594	7,348,319
	1 支払基金交付金	7,333,725	14,594	7,348,319
5 県支出金		3,838,575	533	3,839,108
	2 県補助金	141,399	533	141,932
6 財産収入		8,759	3,930	12,689
	1 財産運用収入	8,759	3,930	12,689
9 繰越金			1,047,898	1,047,898
	1 繰越金		1,047,898	1,047,898
歳入合計		28,285,794	1,068,625	29,354,419

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 基 金 積 立 金		8,759	569,194	577,953
	1 基 金 積 立 金	8,759	569,194	577,953
6 諸 支 出 金		12,669	499,431	512,100
	1 諸 支 出 金	12,669	499,431	512,100
歳 出 合 計		28,285,794	1,068,625	29,354,419

令和 8 年度徳島市水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和8年度徳島市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和8年度水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和8年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	水道事業収益	5,170,699千円	6,820千円	5,177,519千円
第1項	営業収益	4,572,008千円	△171,000千円	4,401,008千円
第2項	営業外収益	595,540千円	177,820千円	773,360千円
		支	出	
第1款	水道事業費用	5,500,942千円	6,820千円	5,507,762千円
第1項	営業費用	5,064,047千円	6,820千円	5,070,867千円
第3条 予算第4条本文括弧書中、当年度分損益勘定留保資金「1,251,650千円」を「968,746千円」に、減債積立金「1,081,976千円」を「1,364,880千円」にそれぞれ改める。				
第4条 予算第10条中「児童手当に要する経費のため」を「児童手当に要する経費等のため」に、「14,565千円」を「192,385千円」にそれぞれ改める。				

令和8年9月3日提出

徳島市長 遠藤彰良

